秋田市では、下記の公の施設の管理を平成18年4

月から代行してくれる指定管理者(団体)を募集し

体は、 ださい。 下記の応募条件をご覧になり、 詳しくは、 11月10日休まで、 個人では応募できません。 各担当課へお問い合わせください。 各施設の担当課 管理を希望する団 へご連絡く

ています。

経て指定管理者を指定し、協定の締結と業務引き継ぎを 者を選定します。その後、12月市議会定例会での議決を 手続等に関する条例」に定める選定基準に基づき、 公募後、「 秋田市公の施設に係る指定管理者の指定の 来年4月から管理を代行してもらいます。 、候補

性質上、

公募を行わず、

従来の委託先を選定します。

雄和地区北部コミュニティ施設

雄和観光農産物加工所 雄和農林漁家婦人活動促進施設 雄和中の沢多目的研修集会施設

雄和コテージ

雄和サイクリングターミナル

夜間休日応急診療所

雄和ふるさと温泉(ユアシス)

雄和里の家 雄和観光交流館 雄和山村交流センター

河辺ユフォー レ公園施設

秋田港振興センター (セリオンブラザ

太平山リゾート公園・太平山スキー 場

左記の施設は指定管理者制度に移行しますが、

施設

**ഗ** 



## 雄和高尾山 レクリエーション施設

高尾山の頂上付近にあります。豊 かな自然にふれあえる場を提供する 施設です。

雄和地域に事務所があり、高尾山の地理的条件など を熟知し、地域性や施設の特徴を理解している法人、 その他の団体

担当課 商業観光課tel(866)2112



## 雄和観光花き栽培園 (ダリア園)

さまざまなダリアを栽培し、 夏から秋にかけては鑑賞も楽 しめる観光施設です。

市内に事務所があり、ダリアの栽培技術が国内外を 問わず優秀であると認められた者で、現在のダリア の栽培種類、数量を維持できる法人、その他の団体

担当課 商業観光課tel(866)2112

## 雄和ふれあいプラザ 住所:雄和妙法字上大部



高齢者とその家族への相談・指導などを行 い、高齢者の保健福祉の増進をはかる施設です。



地域福祉活動の実績があり、市内に主 たる事務所を有する法人

担当課 高齢福祉課tel(866)2095

川口 村 村 老 ・ 外旭川 デイサー ヘデイサー ビスセンター ビスセンター ビスセンター スセンター



在宅のひとり暮らし 高齢者などに、通所に よる各種サービスを提 供し、要介護状態の進 行などを防ぐ施設です。

5施設の各指定管理者(5 者)を募集します。



介護保険法に定める指定居宅サービス事 業者としての実績があり、市内に主たる 事務所を有する法人

担当課 高齢福祉課tel(866)2095

## 知的障害者デイサービスセンター (ふきのとう) 住所: 柳田字竹生

地域で就労が困難な在宅の知的障害者が、 自立や生きがいを高めるため、通所して機能 訓練などを行う施設です。

市内に主たる事務所を有し、知的障害者 福祉法に定める指定居宅支援事業者の指 定を受けられる法人

担当課 障害福祉課tel(866)2093



10周年記念式典

今年、開学10周年を迎えた秋田 公立美術工芸短期大学で、9月23 日、記念式典と祝賀会が行われま した。卒業生も多数参加して区切 りの年を祝い、同時に大学祭、も もさだ祭も開催され、学内はお祝 いの空気に包まれました。

9月・10月の美短は、10周年を 祝うイベントが盛りだくさんで、美しいものに 接する体験講座などが市民に大好評でした。

これまでの10年間で送り出した卒業生は、約 1,500人。これからも県内外で活躍する創造性豊 かな人材を育てていきます。



10周年記念企画「あきた GLASS FESTA」のワーク ショップで。ガラス工芸 の制作現場を間近で見学

トピックス

# 街 新 名







新屋の街並みの魅力アップをはかろうと、 地域と美術工芸短大が協力して「佐竹本三十 六歌仙」の美短版を制作。学生17人が描き上 げた36枚の看板が、表町、元町付近の名所や 店先など36か所に設置されました。

原画を見ながら、自分の味付けを加えて書 き上げたちょっと現代風の三十六歌仙は、と ってもユニークです。若き芸術家の卵たちが 作った新しい新屋の名物。街歩きをしながら、 ぜひ探してみてください。

## 指定管理者制度とは?

「指定管理者制度」は、公の施設の管理を、市 や県が指定する団体に代行してもらう制度です。

これまで公の施設の管理の委託先は、公共的団 体や市の出資法人などに限られていましたが、地 方自治法が改正され、民間の事業者やNPO法人、 法人格を持たない団体なども管理の代行ができ るようになりました。

今回、秋田市で指定管理者制度の対象とする 公の施設は28施設。すでに旭北地区コミセン、 保戸野地区コミセン、雄和左手子交流センター、 河辺高齢者健康づくりセンター、河辺岩見温泉、 秋田テルサでは、この制度を導入しています。 公の施設の管理に民間の能力を活用することに より、よりいっそうのサービス向上が期待でき ます。

## 中高年齢労働者福祉セ ンター(サンライフ秋田)

中高年齢労働者の健康増進が目的の 施設。プール、体育館などがあります。

## 勤労者体育センター(西部体育館)

勤労者の健康増進をはかるための施設です。

2施設を一括して管理する指定管理者(1者)を募集。

市内に事務所があり、プール・体育館などの管理実 **績、およびそれらを利用した各種講座・教室などの** 事業運営を行った実績がある法人、その他団体

担当課 工業労政課tel(866)2114

## 職業訓練センター 住所: 寺内字三千刈

働いているかたに、職業訓練を行う施設です。



応募 市内に事務所を有し、職業能力開発促進法 ▍第31条に規定する職業訓練法人である法人

担当課 工業労政課tel(866)2114

### 施河 設辺 畜 に産 住所 萉蘕 :河辺神内字鎌倉 セ 境

家畜のふん尿から完熟たい肥を生産し、 畜産公害の発生を防いで、良好な生活環境 の保持と農業振興に寄与する施設です。

たい肥の販売まで一体で運営でき る法人その他の団体で、業務開始 後2週間以内に肥料取締法第23条 に基づき、肥料販売業務の開始届 を行うこと

担当課 農林総務課tel(866)2115